

平成 20 年度第 3 回(通算第 6 回)冷凍空調規格委員会
冷凍空調装置の施設基準検討分科会
議事録

1. 日 時 : 平成 20 年 9 月 4 日(木) 13:30~17:00
2. 場 所 : 高圧ガス保安協会 第 6 会議室
3. 出 席 : 委員 : 樋口主査、福田副主査、辻、松浦、太田、川野、
澤柳、山本、小関、新、藤原
KHK : 佐藤、鈴木

4. 配付資料 :

- 資料 22 委員名簿
- 資料 23 前回議事録(案)
- 資料 24 冷凍空調装置の施設基準 改正 2 次案への主要意見
- 資料 25 (事前送付資料に対しての) 主査再修正案
- 資料 26 冷凍空調装置の施設基準 改正 3 次案

5. 定足数報告 : 事務局から定足数を満たす旨報告があった。
6. 委員紹介 : 事務局から三嶋委員が松浦委員に交代した旨紹介した。
7. 議 案 :

(1) 前回議事録の確認

資料 23 に基づき、前回の議事が確認され、議事録が承認された。

(2) 冷凍空調装置の施設基準の見直しについて

今回の配付資料は、事前送付の資料とは番号がずれている。

送付資料 23 → 配布資料 24

〃 24 → 〃 26

資料 24 に基づき、出された主要な意見につき事務局から一通り説明があった。

その後、資料 25 に基づき、送付した資料 24 の修正点につき、樋口主査から説明があった。

その後、資料 24~26 に基づき、第 3 次修正案につき検討がなされ、主として次のような意見等があった。

- ・1.2(3)二次冷媒について。資料 26 のように末尾に付記するのではなく、

流体の語の次に「(ブラインを含む。)」を挿入する。

- ・同(10)圧縮機について。カッコ内の文言は削除する。
- ・同(17)法定冷凍能力について。法定の文字は、削除する。なお、以下本文中の法定の語も削除する。
また、(e)は削除する。
- ・2.1 は、全面的に書き直す。
- ・2.2 は、見出しを「冷媒ガスの加害性の区分と限界濃度」とする。
- ・同項、柱書きは、資料 26 の対案に改める。
- ・同項、表 3 の R744 及び表 5 のすべてのものには、名称を付記する。
- ・同項、表 3 の R410A 及び R23 は、表 3 に示す数字は酸素濃度 18% から逆算した数字を用い、表 3 備考に ISO5149 の限界濃度を記す。
- ・2.2.3 項、柱書きは、資料 26 の対案に改める。ただし、可燃性のものに対しては、例示基準上、限界濃度が守れるか否かに関係なく、必要なので、その旨を付加する。
- ・冷媒の検知警報レベルに関し、現状の最新技術を事務局から確認する。
- ・以降未検討のものは次回に検討する。

(3) その他

今回は、平成 20 年 9 月 25 日(木)13 時 30 分～とした。

以上